

平成 22 年 度

エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成 22 年 10 月 1 日 (金)

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

平成22年度 エコマーク事業進捗状況について（報告）

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

（2010年6月30日現在）注：公式統計を3ヶ月に1度公表している。その公表値。

1) エコマーク認定商品数

- ・ 4,756商品
- ・ 直近1年間の増減 247 増465 減218
（前年度の増減316、前々年度▲424）

2) 契約者数

- ・ 1681社・団体
- ・ 直近1年間の増減 56 増135 減79
（前年度の増減49、前々年度▲57）

3) 商品類型数

- ・ 43商品類型（その後、新規に3商品類型が制定され、9月現在で46）
- ・ 直近1年間の増減 0（2桁番台からの移行を平成21年度に完了）

注 直近1年間の増減：平成21(2009)年6月末から平成22(2010)年6月末の間の増減
前年度の増減：平成20(2008)年6月末から平成21(2009)年6月末の間の増減

なお、認証業務を開始した1989年2月から2010年6月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図1のとおりである。

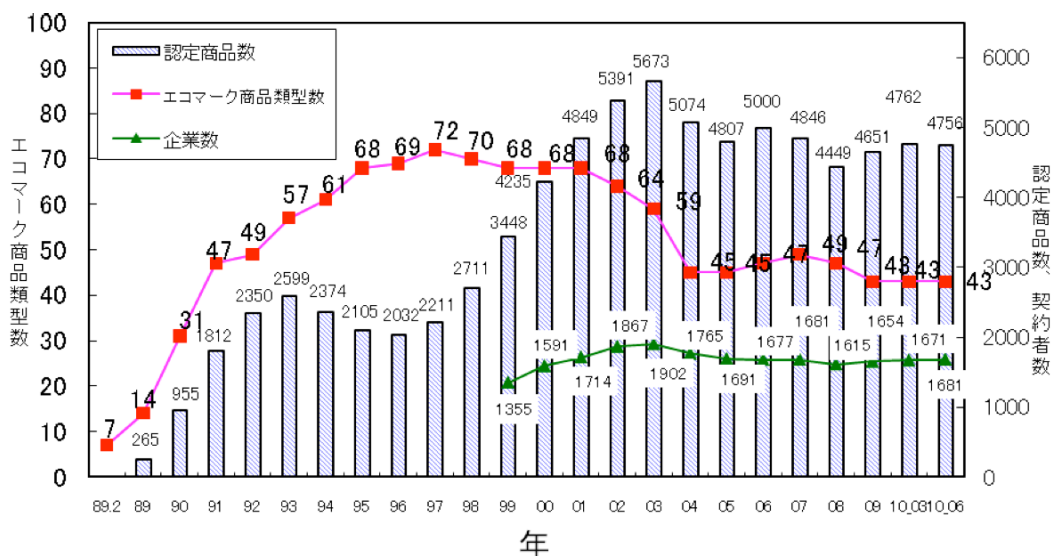


図1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2 申込商品の認定審査について

2010年4月1日から2010年8月末までのエコマーク商品認定・使用の申込は、182件あり、127件をエコマーク商品として認定した。また、認定商品の追加・変更については、427件の申込があり、401件を承認した。表1のとおりである。

表1 2010年度の申込商品の認定審査状況（2010年4月1日～2010年8月末）

新規申込	追加・変更
申込数：182件	申込数：427件
認定：127件	承認：401件
不認定：1件	不認定：1件
取り下げ、却下、統合等：2件	取り下げ：3件
審査中：52件	審査中：22件

1.3 シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾について

シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾状況については表2のとおりであった。

表2 シンボルマークとしてのエコマークの使用の許諾状況

2007年度	2008年度	2009年度	2010年度4月～
89	32	26	8

(参考)

政府機関（官公庁）または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）が、環境保全に関する普及啓発行為において「シンボルマーク」として「エコマーク」をエコマーク事業以外の目的で使用することができる。および政府機関や地方自治体等が実施する特定の環境保全活動の「シンボルマーク」として、「エコマーク」を使用することができる。

マーク使用は、原則として以下の団体が自ら使用する場合に限る。

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）

ただし、エコマークにとって特別に意義のある普及啓発行為であるとエコマーク事務局が認めるときは、公共団体や学校等の団体にマーク使用を許可する場合がある。

2. 商品類型認定基準の策定作業進捗状況

2.1 認定基準の策定について

平成 22 年度においては、引き続き、第 2 期中期活動計画に基づき、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進めている。具体的には、「損害保険（自動車保険）」、「小売店舗」の基準策定を昨年度から継続して進めると共に、本年度に取り組む新規商品類型として選定された「LED 照明」、「楽器」の 2 商品類型について、基準策定委員会を設置し認定基準の検討を進める。

平成 22 年度の商品類型認定基準の新規策定および現在の状況を表 3 に示す。

表 3 平成 22 年度商品類型認定基準の新規策定および現在の状況

		基準策定委員会名	検討対象とする商品類型	現在の状況
1. 昨年度からの継続	①	損害保険 [新規]	新規類型	「自動車保険」を対象に検討中。10 月頃に基準案を公開予定
	②	小売店舗 [新規]	新規類型	9 月よりパイロット事業として協力店舗における模擬審査などを開始し、来年 4 月頃に制定予定
2. 新規類型	①	「LED 照明（仮称）」	新規類型	10 月頃から検討のための準備会を開催する予定
	②	「楽器（仮称）」	新規類型	10 月頃に検討開始予定。来年 1 月頃までに基準案を取り纏める予定

また、平成 23 年度に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も 10 月の 1 ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

2.2 商品類型の認定基準の制定・改定について

平成 22 年度において制定・改定した商品類型を表 4 に示す。これら制定・改定された商品類型及び認定基準については、エコマークニュース（和／英文版）で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載（和／英文）している。

表 4 商品類型の認定基準の制定・改定状況(2010 年 9 月現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No. 127 「消火器 Version2.0」(見直し)	2010/4/1
	No. 123 「建築製品（内装工事関係用資材） Version2. 8」 「分類D：高速シートシャッター」（適用範囲の拡大）	2010/7/1
	No. 144 「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.0」(新規)	
	No. 145 「プロジェクタ Version1.0」(新規)	2010/9/1
	No. 146 「まほうびん Version1.0」(新規)	

区分	対象商品類型	制/改定日
軽微な 改定	No. 101 「かばん・スーツケース Version1. 2」	2010/4/20
	No. 143 「靴・履物 Version1. 0」	
	No. 112 「文具・事務用品 Version1. 11」	2010/7/1
	No. 140 「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1. 3」	
	No. 144 「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.0」	2010/9/1

* 軽微な改定における Version の番号は改定前の No. を記載。

3. 現地監査等による信頼性の確保及び制度・運用面の強化

3.1 制度・運用面の強化方策の実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を引き続き実施している。

エコマーク使用契約を締結している事業者への現地監査により、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、検証方法の強化策として、平成 21 年度末までにエコマーク認定商品の基準適合試験確認を導入・実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。なお、「基準適合試験調査および現地監査の結果について」として、ホームページ上で公表している。

苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。

3.2 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、任意に抽出した審査案件について、申込者立会いのもと最終製造工場等での現地確認を行っている。

今年度は 5 月度の審査案件（1 件）について実施しており、実施の際は、再生材料の配合割合をはじめ製造工程や商品等の管理体制、及び成型加工事業者や原料供給元等への指示管理・確認体制などについて証明書記載内容との照合・確認を行っている。

4. 普及啓発活動

4.1 メールマガジン配信とホームページによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンとエコマークニュースを配信している。

① メールマガジン「エコマーク広報」

毎月1回、メールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターではカバーが難しい最新の情報をお伝えしている。また、緊急性の高い情報に関しては、月1回の定期配信以外に、「号外」として随時配信するよう努めている。送付先、配信数は以下の通りである。

送付先	配信数
認定企業	1,878
関係者（委員等）	70
その他（ウェブサイトからの登録者）	545
合計	2,493

（2010年9月1日配信時の実績データ）

② ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会の決定事項を中心に年4回程度発行している。直近の発行部数は、4,925部（「エコマークニュース No. 81」2010年7月15日発行時実績。詳細下表）。認定基準のポイントや基準の改定点などをわかり易く解説するほか、写真などを多用し、読み物として充実した内容とするよう心がけている。送付先、送付数は以下の通りである。

送付先	送付数
認定企業	1,496
関係者（委員等）	807
消費センター	487
自治体（グリーン購入関連部署）	1,810
プレスリリース（環境省記者クラブ等）	50
おおさかATCグリーンエコプラザ	50
その他	225
合計	4,925

4.2 ATC グリーンエコプラザ エコマークゾーン

エコマークゾーンは大阪ATCグリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク認定商品を幅広く展示。あわせてエコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。現在グリーンエコプラザと協力し、展示商品の入れ替えを行なうと同時に、常駐スタッフに対する勉強会を実施して「エコマーク取得関連コーナー」等の設置の検討や来場者への対応を向上させるなど「エコマークゾーン」の拡充を進め

ている。今年度の来場者数(ATC グリーンエコプラザとしての数値)を表5に示す。

表5 今年後の来場者数

	来場者数	団体数
4 月度	12,580 人	24 団体
5 月度	17,157 人	32 団体
6 月度	12,200 人	38 団体
7 月度	14,430 人	33 団体
8 月度	23,524 人	56 団体

主催：おおさかATCグリーンエコプラザ実行委員会

- ・大阪市(経済局・都市環境局・環境事業局)
- ・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社

共催：財団法人日本環境協会

会場：大阪市住之江区南港北2丁目1番10号ATCビルITM棟11西側

ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟11階西側

面積：350m²(おおさかATCグリーンエコプラザは、総面積約4,500m²)

開館時間：10時30分～17時30分

休館日：月曜日・年末年始(土日祝日もオープン)

顧問：同志社大学経済学部教授郡嶋孝

後援 経済産業省、環境省、国土交通省、大阪府、大阪商工会議所、関西経済連合会、
関西経済同友会、大阪市教育委員会

開業日：2000年6月20日



4.3 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より自治体と連携した取り組みとして、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛している。本キャンペーンは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざすもの。

昨年度のキャンペーンでは、地域内のデパート、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア、生協などを対象とした「グリーン購入に関する勉強会」も行われ、エコマークからも講演を行った。

今年度より主催者メンバーとして参画しており、2011年1月から1ヶ月間行われるキャンペーン等、自治体と連携した普及活動に取り組んでいく予定である。

4.4 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

本年度も新規制定あるいは改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する工業会の会員企業などを対象に「認定基準等説明会」を以下のとおり開催している。

商品類型名	日時：場所
「プロジェクト」（新規）	4/26：東京
「革製衣料品・手袋・ベルト」（新規）	4/28：大阪
「まほうびん」（新規）	7/28：大阪
「損害（自動車）保険」（新規）	9/17：東京

4.5 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合、内容確認等の協力を行っている。お問い合わせを受けた掲載物一覧を表6に示す。

表6 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2010年9月8日現在）

No.	依頼日	掲載物	発行社	発行日
1	2010/4/8	「特定調達物品一覧表」	愛知県大府市	
2	2010/4/8	「バイヤーズサイド, Buyer's Side」 2010年版 vol.4	家庭日用品新聞社	2010/6/1
3	2010/4/16	『小学社会 5年下巻』	教育出版株式会社	2011年春
4	2010/4/19	「エコ紙芝居」	東日本放送	2010/5/1～2
5	2010/4/21	「日本語教科書」		
6	2010/4/22	月刊「ZAITEN」臨時増刊号 『日本を元 気にする環境トレンド2010』	株式会社 財界展望新社	2010/5/14
7	2010/4/23	『おかねのほん』	北海道滝上町役場	2010年3月

No.	依頼日	掲載物	発行社	発行日
8	2010/4/28	2009 年度期末「株主通信」	ブラザー工業株式会社	2010 年 6 月
9	2010/4/28	「CSR 報告書」	千葉ガス株式会社	
10	2010/4/30	季刊誌「楽園」	株式会社 MOA 商事	
11	2010/5/12	最新環境教育テキスト「流通・小売」	最新環境教育研究会	2010 年 5 月末
12	2010/5/14	「連合エコライフ 21」ポスター	日本労働組合総連合会 (連合)	2010/6/1
13	2010/5/18	社内勉強会資料	大日本印刷株式会社	
14	2010/5/19	everblue 6 月号	樫(えい)出版社	2010/6/1
15	2010/5/21	カシオ計算機 電子辞書 『中学総合的研究』	株式会社旺文社	2011/4 月予定
16	2010/5/24	「生物多様性循環展示」パネル	千葉県生物多様性センター	2010/6/10~13 他
17	2010/6/3	「印刷インキ工業連合会」ホームページ	印刷インキ工業連合会 製品安全専門委員会	
18	2010/6/3	「地球教室」教材	朝日新聞社	
19	2010/6/3	小学 5・6 年家庭科副教材	新学社	
20	2010/6/9	「小学 6 年生受験コースエブリスタデ ィアドバンスト 7 月号」	株式会社 Z 会	2010/7/15
21	2010/6/11	「山形県入試予想問題 第 3 回」	株式会社ベネッセコー ポレーション	2010 年 7 月予定
22	2010/6/16	『チャレンジ 3 年生』9 月号	株式会社ベネッセコー ポレーション	2010 年 8 月下旬
23	2010/6/22	社会科用語集	旺文社	2010/9/10
24	2010/6/22	東京都環境局 HP	東京都	2010/7/20
25	2010/6/25	SAPIX 小学 5 年生社会科テスト	株式会社ジーニアスエ デュケーション	
26	2010/7/5	「エコデザイン(仮題)」	東京大学出版会	2010 年秋
27	2010/7/12	『わたしたちの大阪北河内版』	日本文教出版	2011 年 4 月予定
28	2010/7/16	『eco(環境社会)検定ポイント問題集』	主婦の友社	2010 年 9 月予定
29	2010/7/23	「eco 検定試験合格に向けた受験指導 および通信教育に関する教材」	株式会社 U-CAN	
30	2010/7/26	一般向けグリーン購入啓発用チラシ	愛知県	2010 年 8 月から
31	2010/7/27	「ユニバーサルデザイン文書マニユ アル」	宇都宮市	
32	2010/8/5	「印刷前の基礎知識 PART24」	新潟県印刷工業組合	2010 年 8 月下旬
33	2010/8/19	職業訓練用教科書「デザイン概論」	独立行政法人 雇用・能 力開発機構	
34	2010/8/30	市の広報	東海市	
35	2010/8/30	用紙に関する教育ツール(社員用)	富士ゼロックスインタ ーフィールド	

No.	依頼日	掲載物	発行社	発行日
36	2010/9/1	薩摩川内市の広報紙	薩摩川内市	
37	2010/9/6	「エコトワザ」9月号	株式会社エコトワザ	2010年9月予定
38	2010/9/7	エコ検索.com	シーエス環境経営株式会社	2010年10月下旬

4.6 パンフレット等の提供とパネルの貸し出し

今年度のパンフレット等の提供とパネルの貸し出し状況を表7に示す。

表7 パンフレット等の提供とパネルの貸し出し状況 (2010年9月10日現在)

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
福島県郡山市	市役所内環境学習コーナーにて配布		1種×50
東京都三鷹市	環境展での展示	○	1種×10
東京都西東京市	環境フェスティバルでの展示	○	1種×200 6種×200
さいたま市見沼区	区内老人クラブでの環境啓発学習にて配布		1種×300 6種×300
有限会社グリーンサポート	日本植木協会展示会での展示、配布	○	1種×500
上西産業株式会社	エコオフィス EXPO・エコファクトリーEXPOでの配布	○	1種×200
滋賀県長浜市	消費生活フェアでの展示、配布	○	1種×100 6種×100
宇陀化成工業株式会社	工場見学時の説明用として展示、配布	○	1種×100 6種×100
岐阜県神戸町立図書館	エコ展での展示、配布	○	1種×200 6種×200

4.7 エコマーク講演会および表彰制度について【新規】

本年度より、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ることを目的に、「エコマークコミュニケーションフォーラム」と題したイベントの開催、及びエコマーク表彰制度「エコマークアワード」を設ける予定である。

本イベントでは、有識者による講演の他、エコマーク年次報告、及び「エコマークアワード」表彰式などを行う予定で、2011年2月に東京での開催を計画している。また、エコマーク表彰制度は、エコマーク商品をはじめとする環境配慮商品の製造・販売あるいは普及啓発などを通じて、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、及び企業の環境改善努力による持続可能な社会

の形成」に向けて積極的に活動推進された企業・団体等の特に優れた取り組みを表彰することとしている。

「エコマークコミュニケーションフォーラム(仮称)」、「エコマークアワード(仮称)」とも、単年度行事ではなく継続的に取り組むこととしている。

(資料「運営委 25-5」を参照。)

4.8 外部での活動等

1) 外部での講義や講演等

エコマーク事務局では、外部から講演や講義、あるいは寄稿等の依頼があれば、エコマーク事業の普及に好適な機会と捉え、積極的にお引き受けしている。今年度上半期では、「佐賀環境フォーラム」での講義、土木学会地球環境委員会「地球環境フォーラム」での講演が、代表例としてあげられる。以下に簡単に紹介する。

「佐賀環境フォーラム」での講義

①講義名：環境ラベル「エコマーク」～商品購入から地球環境を考える～

(佐賀環境フォーラムの今年度の第11回講義としてエコマーク事務局が担当)

②主催：佐賀環境フォーラム実行委員会（事務局：佐賀市環境課環境都市宣言係）

③日時：平成22年7月1日（木）午後7時から午後9時まで（午後8時30分から質疑応答）

④場所：佐賀大学教養教育運営機構2号館211番教室（佐賀大学本庄キャンパス内）

佐賀環境フォーラム：環境に関する正しい知識を培い、理解を深めて行動に結び付けて欲しいとの思いから、佐賀大学と佐賀市が連携して開催している。『講義』、『体験講座』、『現地見学会』、『ワークショップ』を実施しており、市民の皆さんが、佐賀大学生と共に佐賀大学の同じ教室で全国的にもあまり例のない形式で行っている。（「佐賀環境フォーラム」のHPから引用）

土木学会地球環境委員会「地球環境フォーラム」での講演

①名称：地球環境フォーラム

②主催：社団法人土木学会 地球環境委員会

③後援：茅野市、茅野商工会議所、信濃毎日新聞社、長野日報社、市民新聞グループ（7紙）、エルシーブイ株式会社

④会場：諏訪東京理科大学 6号館

⑤日時：2010年8月28日（土）13:00～17:00

2) 外部委員会の委員としての活動

複数の人間が外部委員会の委員に就任して、活動している。

その一例として、APOアジア生産性機構の例をあげる。APOアジア生産性機構では2004年よりエコプロダクツのカタログを毎年発行しているが、エコマーク事務局

からも委員として現在参画している。8/31～9/3 に韓国釜山で開催された APO エコプロダクツ DB 化会議に出席した。

3) その他

- ①日本経済新聞 8 月 16 日朝刊の広告特集「企業経営と環境」において、昨年と同様に「エコマーク」の広告掲載を行った。
- ②また、12 月のエコプロダクツ展での共同出展に向けて、GPN（グリーン購入ネットワーク）や NACS（社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）と検討を続けている。

5. 国際協力活動

5.1 日中韓三カ国エコラベル制度間の協力の推進

第 8 回日中韓環境産業円卓会議(2008 年 11 月、滋賀)において合意された「複合機」の共通基準策定作業が昨年 10 月に完了したことから、今年度は相互認証の実施に向けた運営体制の整備・確認を進め、以下①～③3 つの合意書の締結を目指して取り組んできた。

- ① 複合機の相互認証の合意書、②認証手順の合意書、③相互認証の運営規則

これらに関しては日中韓で検討を進めてきたが、先に日韓で合意に至り、本年 8 月 18 日（韓国・ソウル）に調印を行った。これにより、いよいよ日韓において「パーソナルコンピュータ」及び「複合機」に関する相互認証を実施することとなり本年 9 月 1 日から申込受付を開始した。

今後は、「プロジェクト」など日韓でそれぞれ基準が制定されている分野について順次、共通基準の策定を進めるなど対象分野を広げていく予定である。

日中に関しては、日韓合意を受けて開催された日中韓実務者会議（9/9 中国・北京）において、改めて①～③の合意に向けた協議を行ったが、②については中国側との意見の調整がつかなかったため、引き続き、課題解決に取り組み、早期の合意を目指す。

なお、3 カ国で次に共通基準策定作業を行う分野については、中国側より提案のあった「DVD 機器」（幹事国：中国）を対象とすることになった。

5.2 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）について

昨年度に引き続き、本年度も JEA エコマーク事務局長が GEN 役員として選任されている。また、同時に JEA は 2011 年度までの任期で GEN 総務事務局も引き続き担当している。

2010年度は、GEN 役員及び総務事務局として、5月にアイルランドで開催された GEN 役員会へ出席した他、10月末にアメリカで開催予定の GEN 年次総会に出席する予定である。今回の GEN 年次総会では、サイドイベントとして予定されている国連環境計画（UNEP）による「発展途上国におけるエコラベルの普及促進に関するワークショップ」において、インドネシアのタイプ I エコラベル立ち上げに際し、以前 JEA が研修など協力に関わったことなどを事例に JEA の他の国・地域への国際協力活動を紹介する予定である。

6. 環境省受託業務

6.1 平成 22 年度製品テストの環境ラベルに与える影響調査業務

環境省からの業務委託を請け、環境表示が信頼性を確保するための方策について調査業務を行う。環境表示は古紙配合率偽装問題に端を発する一連の偽装により、その信頼性を著しく低下させており、今後環境配慮型製品の一層の普及・浸透を図るためには、環境表示の信頼性の確保が急務となっていることから、本業務では、将来にわたって環境表示の信頼性を確保するため、民間の第三者機関が自主的に環境表示の信頼性を検証するような仕組みを育てていくことを念頭に、各種の環境ラベルの既存の事例・取組み等を調査し、製品テストの成果が環境表示に与える影響と環境表示が製品テストに依存せずに信頼性を確保するための方向性を検討するための基礎的資料の収集と取りまとめを行う。

6.2 平成 22 年度環境ラベル等の国際整合性検証業務

環境省からの業務委託を請け、環境ラベル等の国際整合性検証業務を行う。具体的には、日中韓の相互認証に関する進捗状況について実施段階までのプロセスを中心に整理・取りまとめを行うとともに、「複合機」の次に共通基準化を進める商品カテゴリー候補群について、各国の提案内容や輸出入の状況等の調査・整理を行う。また、今後の相互認証の実施の可能性を探るために、中国、韓国をはじめ他の国・地域におけるタイプ I 環境ラベルとの基準整合性の状況、日系企業の認定取得状況及び相互認証の実施状況等を調査し報告する。

7. マーク表示に関する検討

エコマークのロゴは、認定商品に表示されて、消費者に環境配慮製品であることを伝える重要な役割がある。エコマークを認定商品や包装に表示していない製品に対して、積極的にエコマークの表示を促すことを目的として、エコマーク表示を事業者が避ける要因について整理し、改善する必要がある。

事務局内プロジェクトとして、製品・包装に表示しやすいラベルに改善することで、エコマーク認定商品を製造・販売する事業者の利便性向上を図るため、「エコマーク使用規定」、「エコマークの使用の手引き」などにおける制約要素・抑制的要素の見直しを進めている。その検討内容は、企画戦略委員会で一度あ議論しており、今回の運営委員会で別資料にて進捗状況を報告する。

以上